

第三次レッドリスト「レッドリストあいち 2015」について（概要）

1 レッドリスト見直しの背景・経緯

野生動植物を人為的に絶滅させないためには、絶滅のおそれのある種を的確に把握し、県民の皆さまへの理解を広める必要があります。野生動植物を取り巻く環境は、開発等による土地の改変、外来種の侵入、シカの食害などの様々な要因により変化していることから、絶滅のおそれのある野生動植物の状況を的確に把握するために、定期的にレッドリストの見直しを行う必要があります。

レッドリストとは、絶滅のおそれのある野生動植物の種のリストのことであり、レッドリストのランクをもとに、種ごとに形態や分布状況等の解説を加え、体系的に取りまとめたレッドデータブックが作成されます。

愛知県では、平成 12～13 年度に第一次リスト、平成 19 年度に第二次リストを公表しており、今回、第三次レッドリストとして「レッドリストあいち 2015」を作成しました。

2 調査体制

愛知県では、平成 22 年度に「愛知県絶滅寸前種等調査検討会」を設置し、絶滅危惧種等についての情報収集、整理、評価方法等について検討を行ってきました。

愛知県絶滅寸前種等調査検討会 委員名簿

専門分野	委員
維管束植物	せりざわ しゅんすけ 芹沢 俊介（愛知教育大学名誉教授）
	むらまつ まさお 村松 正雄（瀬戸市立水無瀬中学校教諭）
蘚類	なりた つとむ 成田 務（鳳来寺山自然科学博物館学術委員）
苔類	やまだ こうさく 山田 耕作（（財）服部植物研究所非常勤研究員）
哺乳類	こやす かずひろ 子安 和弘（愛知学院大学歯学部講師）
鳥類	たかはし のぶお 高橋 伸夫（愛知県野鳥保護連絡協議会議長）
両生類・爬虫類	おおたけ まさる 大竹 勝（元犬山市環境審議会委員）
	しまだ ともひこ 島田 知彦（愛知教育大学講師）
汽水・淡水魚類	たにくち よしのり 谷口 義則（名城大学工学部准教授）
昆虫類	ま の たかひろ 間野 隆裕（豊田市矢作川研究所総括研究員）
クモ類	おがた きよと 緒方 清人（日本蜘蛛学会評議員）
貝類	きむら しょういち 木村 昭一（日本貝類学会評議員）

また、検討会の委員の他に、以下の調査分担者の協力を得ています。（敬称略）

汽水・淡水魚類：浅香智也、荒尾一樹、大仲知樹、地村佳純、鳥居亮一、向井貴彦

昆虫類：吉田雅澄（トンボ目）、水野利彦（バッタ目）、矢崎充彦（カメムシ目）、西本浩之（トビケラ目）、長谷川道明、大平仁夫、蟹江昇、戸田尚希、伊澤和義、山崎隆弘（コウチュウ目）、大草伸治（ハチ目）、高橋匡司、江田信豊（チョウ目チョウ類）、池竹弘旭（水生昆虫）

貝類：早瀬善正

3 第二次レッドリストとの変更点

- ・魚類については、従来、淡水魚類のみを評価対象にしていたが、今回の改訂で汽水魚類を追加しました。
- ・鳥類については、従来、生息時期に関係なく定性評価を行っていましたが、生息時期により生息状況が異なることから、今回は、評価対象個体群を繁殖、越冬、通過に分けるとともに、新たに評価基準を設け、評価対象個体群毎に準定量評価を行いました。
- ・従来、維管束植物に限り、環境省レッドリストに掲載されているが、愛知県のレッドリストには該当しないと評価される種があったため、国リストとして区分・掲載してきました。

しかしながら、平成 24 年度の環境省レッドリストの改訂により、維管束植物以外の分類群についても同様の種がいくつもみられるようになったため、維管束植物以外にも国リストとして区分・評価を行いました。

4 「レッドリストあいち 2015」の概要

(1) 植物

「レッドリストあいち 2015」に掲載された植物の種数は、表 1 のとおりです。

このリストでは、絶滅のおそれのある種（絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類）の数は 511 種であり、その内訳は、維管束植物（種子植物、シダ植物）が 452 種、コケ植物（蘚類、苔類）が 59 種となっています。また、現時点では絶滅の危険性は小さいものの、環境変化によっては絶滅危惧種に移行する要素を有する種（準絶滅危惧）として、維管束植物 115 種、コケ植物 6 種を、さらに、県内では既に絶滅した種として、50 種を掲載しています。

また、絶滅のおそれの程度を評価するに足る情報が不足している種として、維管束植物 3 種を掲載しています。

現行の「レッドデータブックあいち 2009（植物編）」掲載種と比較すると、絶滅のおそれのある種の数には 31 種増加し、その内訳は、維管束植物が 31 種となっています。また、県内では既に絶滅した種の数には 5 種増加しています。

【代表種】キンセイラン（維管束植物・ラン科）絶滅危惧ⅠA類 新規掲載

エンシュウツリフネ（維管束植物・ツリフネソウ科）絶滅危惧ⅠA類 [絶滅危惧Ⅱ類]

ハナノキ（維管束植物・ムクロジ科）絶滅危惧ⅠA類 [絶滅危惧ⅠA類] など

【新たな絶滅種】ナヨテンマ（維管束植物・ラン科）[絶滅危惧ⅠA類]

ムカゴトンボ（維管束植物・ラン科）[絶滅危惧ⅠA類]

ヒメヒゴタイ（維管束植物・キク科）[絶滅危惧ⅠA類] など

※ [] 内は、第二次レッドリストの評価区分を示しています

表1 「レッドリストあいち2015」(植物)掲載種数

対象	評価区分	絶滅 (EX)	絶滅のおそれのある種				準絶滅 危惧 (NT)	情報 不足 (DD)	計	国リスト	県内 確認 種数
			絶滅 危惧 IA類 (CR)	絶滅 危惧 IB類 (EN)	絶滅 危惧 II類 (VU)	小計				環境省 レッド リスト 掲載種	
維管束植物		47 (42)	90 (58)	179 (163)	183 (200)	452 (421)	115 (124)	3 (-)	617 (587)	25 (25)	約 3,620
シダ植物 (小葉類を含む)		3 (2)	11 (3)	22 (21)	24 (25)	57 (49)	13 (15)	0 (-)	73 (66)	0 (0)	約 390
裸子植物		0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (3)	5 (5)	3 (3)	0 (-)	8 (8)	0 (0)	約 30
被子植物 単子葉類		16 (15)	31 (21)	59 (51)	64 (71)	154 (143)	32 (33)	0 (-)	202 (191)	9 (9)	約 890
その他 (従来の双子葉類)		28 (25)	48 (34)	96 (89)	92 (101)	236 (224)	67 (73)	3 (-)	334 (322)	16 (16)	約 2,310
コケ植物 (小計)		3 (3)	14 (14)	22 (22)	23 (23)	59 (59)	6 (6)	0 (-)	68 (68)	0 (-)	596
蘚類		0 (0)	13 (13)	18 (18)	18 (18)	49 (49)	5 (5)	0 (-)	54 (54)	0 (-)	443
苔類		3 (3)	1 (1)	4 (4)	5 (5)	10 (10)	1 (1)	0 (-)	14 (14)	0 (-)	153
計		50 (45)	104 (72)	201 (185)	206 (223)	511 (480)	121 (130)	3 (-)	685 (655)	25 (25)	約 4,220

注1：評価区分の詳細については別紙1参照。

注2：表中の（ ）内は、「レッドデータブックあいち2009—植物編—」の掲載種数を示す。

注3：国リストとは、環境省が平成24年度に公表したレッドリスト掲載種のうち、本県のリスト対象外と判定された種を示す。

注4：県内確認種数には、亜種、変種、品種、雑種を含む。また帰化種、国内移入種、園芸植物起源で野外に逸出した植物等を含む。

(2) 動物

「レッドリストあいち2015」に掲載された動物の種数は、表2のとおりです。

このリストでは、絶滅のおそれのある種(絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類)の数は337種であり、その内訳は、哺乳類が13種、鳥類が66種、爬虫類が1種、両生類が7種、汽水・淡水魚類が25種、昆虫類が80種、クモ類が32種及び貝類が113種となっています。また、現時点では絶滅の危険性は小さいものの、環境変化によっては絶滅危惧種に移行する要素を有する種(準絶滅危惧)として、哺乳類が10種、鳥類が16種、爬虫類が1種、両生類が4種、汽水・淡水魚類が7種、昆虫類が91種、クモ類が6種及び貝類が61種を、さらに、県内では既に絶滅した種として、24種を掲載しています。

また、絶滅のおそれの程度を評価するに足る情報が不足している種として、哺乳類が2種、爬虫類が4種、両生類が3種、汽水・淡水魚類が7種、昆虫類が26種、クモ類が1種及び貝類が36種を掲載しています。

さらに、国内における生息状況から、本県において保全のための配慮が必要と考えられる特徴的な個体群を「地域個体群」として哺乳類で2個体群、鳥類で3個体群を選定しています。

現行の「レッドデータブックあいち2009(動物編)」掲載種と比較すると、魚類で対象分類群が増加しているため単純に比較はできませんが、絶滅のおそれのある種の数は62種増加し、その内訳は、鳥類が18種、両生類が2種、汽水・淡水魚類が14種、昆虫類が2種、クモ類が3種及び貝類が23種となっています。また、県内では既に絶滅した種の数は2種増加しています。

【代表種】 ツキノワグマ（哺乳類・クマ科）絶滅危惧 IA 類 [絶滅危惧 IA 類]
 コアジサシ（鳥類・カモメ科）絶滅危惧 IB 類（繁殖） [準絶滅危惧]
 アカウミガメ（爬虫類・ウミガメ科）絶滅危惧 IB 類 [絶滅危惧 IB 類]
 オオサンショウウオ（両生類・オオサンショウウオ科）絶滅危惧 IB 類 [絶滅危惧 IB 類]
 ニホンウナギ（汽水・淡水魚類・ウナギ科）絶滅危惧 IB 類 新規掲載
 ギフチョウ（昆虫類・アゲハチョウ科）絶滅危惧 II 類 [準絶滅危惧]
 ミカワホラヒメグモ（クモ類・ホラヒメグモ科）絶滅危惧 IA 類 [絶滅危惧 IA 類]
 ハマグリ（貝類・マルスダレガイ科）絶滅危惧 II 類 [絶滅危惧 IA 類] など

【新たな絶滅種】 ビンズイ（鳥類・セキレイ科）（繁殖） 新規掲載
 オオウラギンヒョウモン（昆虫類・タテハチョウ科） 再掲載

※ [] 内は、第二次レッドリストの評価区分を示しています。

表2 「レッドリストあいち2015」（動物）掲載種数

評価区分 対象	絶滅 (EX)	絶滅のおそれのある種				準絶滅 危惧 (NT)	情報 不足 (DD)	計	地域 個体群 (LP)	国 リスト	県内 確認 種数
		絶滅 危惧 IA 類 (CR)	絶滅 危惧 IB 類 (EN)	絶滅 危惧 II 類 (VU)	小計					環境省 レッド リスト 掲載種	
哺乳類	3 (3)	6 (6)	3 (3)	4 (4)	13 (13)	10 (8)	2 (1)	28 (25)	2 (2)	0 (-)	72
鳥類	1 (0)	15 (9)	19 (13)	32 (26)	66 (48)	16 (31)	0 (1)	83 (80)	3 (3)	4 (-)	413
爬虫類	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	4 (3)	6 (4)	0 (0)	0 (-)	19
両生類	0 (0)	3 (2)	3 (2)	1 (1)	7 (5)	4 (4)	3 (4)	14 (13)	0 (0)	1 (-)	21
汽水・淡水魚類	0 (0)	8 (2)	9 (1)	8 (8)	25 (11)	7 (6)	7 (1)	39 (18)	0 (0)	9 (-)	171
昆虫類	11 (10)	21 (16)	26 (25)	33 (37)	80 (78)	91 (74)	26 (33)	208 (195)	0 (0)	21 (-)	約 10,100
クモ類	0 (0)	3 (2)	17 (15)	12 (12)	32 (29)	6 (4)	1 (1)	39 (34)	0 (0)	0 (-)	570
貝類（小計）	9 (9)	55 (53)	15 (8)	43 (29)	113 (90)	61 (49)	36 (6)	219 (154)	0 (0)	11 (-)	約 590
陸産	0 (0)	5 (3)	1 (2)	14 (5)	20 (10)	20 (14)	9 (1)	49 (25)	0 (0)	3 (-)	約 150
淡水産	5 (5)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	5 (5)	5 (4)	6 (2)	21 (16)	0 (0)	2 (-)	39
内湾産	4 (4)	47 (47)	14 (6)	27 (22)	88 (75)	36 (31)	21 (3)	149 (113)	0 (0)	6 (-)	約 400
計	24 (22)	111 (90)	93 (68)	133 (117)	337 (275)	196 (176)	79 (50)	636 (523)	5 (5)	46 (-)	約 11,960

注1：評価区分の詳細については別紙2参照。

注2：表中の（ ）内は、「レッドデータブックあいち2009—動物編—」の掲載種数を示す。

注3：鳥類については、評価対象ごとにランクが異なる場合は、最上位の評価区分とした。

注4：国リストとは、環境省が平成24年度に公表したレッドリスト掲載種のうち、本県のリスト対象外と判定された種を示す。

5 今後の対応

今回、見直しを行ったレッドリストは、広く県民の皆さまへの普及啓発を行い、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保護への理解が深まるように努めていきます。

また、国、県内市町村や庁内関係部局等に配布し、開発事業の実施や各種事業計画の策定等にあたって格別の配慮がなされるよう求めています。